

下記のとおり一般競争入札を実施するので、社会福祉法人上尾市社会福祉協議会経理規程第75条の規定に基づき公告します。

記

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 高速インクジェット複合機賃貸借（長期継続契約）
- (2) 業務概要 仕様書のとおり
- (3) 発注課 総務課
- Eメール ageo-sh1@mb.jnc.ne.jp

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していない
- (2) 令和7・8年度埼玉県競争入札参加資格者名簿に登録していること
- (3) 上尾市の指名停止基準に基づく指名停止を、参加申込の期限日及び当該調達の日において受けていない者であること
- (4) 埼玉県内に本社、支店、営業所等を有すること
- (5) 過去3年度間に同規模程度の賃貸借契約(契約締結)の実績があること

3 入札日時及び場所

- (1) 日 時 令和7年10月14日（火）午前11時00分から
- (2) 場 所 社会福祉法人上尾市社会福祉協議会 仮事務所 プレイルームにて
住所：上尾市本町四丁目13番1号 上尾保育所2階（社協仮事務所）
- (3) 連絡先 電話：048-773-7155

4 入札が1者の場合の取り扱い 実施します

5 入札方法

(1) 入札方法

ア 代表者または「委任状」により委任されたものにより、入札会において「入札書」を提出してください

イ 「入札書」は3枚以上用意し1枚目だけは封筒に入れ封印して入札してください

(2) 入札書に記入する金額

入札書に記載する金額は、特記仕様書に定める、初期導入費用、及び初期消耗品費を合算のうえ算出した、賃貸借料の月額とする。

契約にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約額とするため、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

ア 入札参加資格の確認を受けていない者の行った入札

イ 確認申請書又は資格確認資料に虚偽の記載をした者の行った入札

ウ 入札者の押印のない入札書による入札

エ 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のない入札書による入札

- オ 押印された印影が明らかなでない入札書による入札
- カ 入札に参加する資格のない者がした入札
- キ 記載すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかなでない入札書による入札
- ク 代理人で委任状を提出しない者がした入札
- ケ 他人の代理を兼ねた者がした入札又は2以上の者の代理をした者がした入札
- コ 2通以上の入札書を提出した者がした入札

6 落札者の決定方法

予定価格以下で最低の価格により入札した者を落札者とします

- ア 原則として入札は3回実施し、3回までに予定価格を下回る落札者がいない場合は、不調とし入札を打ち切りとします
- イ 入札が不調で終了した時は、最低価格入札者との随意契約とします

7 質問事項

入札に関する質問は、質疑回答書により電子メールにて提出してください

- (1) 提出期限 令和7年9月22日（月）から10月7日（火）までとします
- (2) 回答事項 令和7年10月9日（木）までに、入札参加予定者へ電子メールにより回答します

8 入札保証金

免除

9 契約保証金

免除

10 契約書

要

11 入札の辞退

入札を辞退しようとする者は、いつでも入札を辞退することができます。
また、入札の辞退を理由として不利益な取扱いはしないものとします。
なお、入札を辞退しようとする者は、入札辞退届を郵送または電子メールにより提出してください。

12 その他

入札前の談合情報等により、入札が公平に行われないと認められるとき、又は災害その他のやむをえない理由があるときは、入札の中止あるいは、期日を延期することがあります。